

令和2年度一般会計補正予算（第13号）
総括表

令和3年度一般会計補正予算（第1号）
総括表 一 付 事業概要 一

I 令和2年度一般会計補正予算（第13号）総括表

(歳入歳出補正予算)	補正前予算額	95,015,923
	補正額	△45,766
	補正後予算額	94,970,157

(単位：千円)

款(歳入)	歳入補正額	事業名	
15 国庫支出金	△45,766	新型コロナウイルスワクチン接種対策費 負担金の減	△45,720
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確 保事業費補助金の減	△46
歳入合計	△45,766		

款(歳出)	歳出補正額	事業名	
4 衛生費	△45,766	新型コロナウイルスワクチン接種事業費 の減	△45,766
		審査支払事務手数料の減	△46
		接種委託料の減	△45,720
歳出合計	△45,766		

(繰越明許費補正)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
4 衛生費			35,119	50,999
	1 保健衛生費	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業費	35,119	50,999

Ⅱ 令和3年度一般会計補正予算（第1号）総括表

（歳入歳出予算補正）	補正前予算額	73,242,276千円
	補正額	1,230,320千円
	補正後予算額	74,472,596千円

款（歳入）	歳入補正額	事業名	
19 繰入金	99,810	<関連歳入	99,810>
		子ども・子育て基金とりくずし収入の増	99,810
15 国庫支出金	70,870	<関連歳入	70,870>
		新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	70,870
16 都支出金	1,602	<関連歳入	1,602>
		感染拡大防止対策推進事業補助金	1,602
16 都支出金	1,357	<関連歳入	1,357>
		出産応援事業事務費委託金	1,357
15 国庫支出金	1,056,681	<関連歳入	1,056,681>
		新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	675,521
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	381,160
合 計	1,230,320		

(単位:千円)

款(歳出)	歳出補正額	事業名	
3 民生費	99,810	<子育て応援給付金の給付 子育て応援給付金給付事業費	99,810 99,810
3 民生費	70,870	<子育て世帯生活支援特別給付金(仮称)の給付 子育て世帯生活支援特別給付金(仮称)給付事業費	70,870 70,870
4 衛生費	1,602	<PCR検査等費用の助成期間の延長 PCR検査等助成事業費	1,602 1,602
4 衛生費	1,357	<東京都出産応援事業の実施 出産応援事業関係費	1,357 1,357
4 衛生費	1,056,681	<新型コロナウイルスワクチン接種の実施 新型コロナウイルスワクチン接種事業費	1,056,681 1,056,681
合 計	1,230,320		

Ⅲ 令和3年度基金運用計画

(3月 一般会計1号補正後)

一般会計

区 分	2年度末 現在高	当年度利子相当額 積立予算額	当年度元金 積立予算額
財政調整基金	4,134,836	当初 603	当初
まちづくり施設整備基金	3,773,396	当初 581	当初 3,553
平和基金	275,124	当初 285	当初
庁舎等建設基金	2,454,200	当初 315	当初
健康福祉基金	1,394,021	当初 130	当初
子ども・子育て基金	1,250,327	当初 116	当初
環境基金	68,358	当初 8	当初 30,343
合 計	13,350,262	当初 2,038	当初 33,896

介護保険事業特別会計

介護保険保険給付費準備基金	490,365	当初 17	当初 1
---------------	---------	-------	------

(単位：千円)

当年度繰入 予 算 額	当年度末 残高見込	備 考
当初 762,882	当初 3,372,557	
当初 400,000	当初 3,377,530	下記建設事業に充当予定 市民センター改修事業、道路整備事業、 学校施設改修事業等
当初 6,815	当初 268,594	非核・平和事業に充当予定
当初	当初 2,454,515	
当初 653,000	当初 741,151	下記事業に充当予定 介護人財確保事業、旧どんぐり山施設利活用 ほか健康福祉施策
当初 657,000 [1号] 99,810	当初 593,443 [1号] 493,633	下記事業に充当予定 認証保育所運営事業、三鷹ネットワーク大学等 連携事業、地域子どもクラブ事業、子育て応援 給付金給付事業 ほか子ども・子育て支援施策
当初 36,427	当初 62,282	下記事業に充当予定 集団回収助成事業、先導的環境活動支援事業等
当初 2,516,124 [1号] 99,810	当初 10,870,072 [1号] 10,770,262	
当初 102,024	当初 388,359	保険給付事業等に充当予定

IV 令和3年度一般会計補正予算（第1号）に計上した事業

※事業名の右に記載の金額は補正予算額です。

※事業名の下段〈 〉内は、予算書における事項名です。

民生費

1 子育て応援給付金の給付 99,810千円

〈子育て応援給付金給付事業費〉

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、国の特別定額給付金及び東京都の出産応援事業の対象とならない子どもを対象に、市独自の給付金として一人につき10万円を給付し、子育て世帯の生活と子どもの健やかな成長を応援します。

〔事業概要〕

対象者 令和2年4月28日～12月31日に出生し、令和3年4月1日時点で三鷹市に住民登録のある子ども（960人程度）

※他自治体で同様の給付を受けている場合は、対象外となります。

【財源内訳】

繰入金 99,810千円

2 子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）の給付 70,870千円

〈子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）給付事業費〉

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、食費をはじめとする家計支出増加等の実情を踏まえ生活を支援するため、国の補助事業として低所得の子育て世帯に対し、児童一人につき5万円の「子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）」を給付します。

なお、児童扶養手当受給世帯等（低所得のひとり親世帯）及び住民税非課税の子育て世帯（その他低所得の子育て世帯）が給付対象となりますが、住民税非課税の子育て世帯については国から制度の詳細が示されていないため、早期の給付が求められている児童扶養手当受給世帯等について先行して実施します。

〔事業概要〕

対象者 児童扶養手当受給世帯等（低所得のひとり親世帯）

- ・児童扶養手当の支給を受けている方
- ・公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

【財源内訳】

国庫支出金 70,870千円

1 PCR検査等費用の助成期間の延長

1,602千円

〈PCR検査等助成事業費〉

東京都の「感染拡大防止対策推進事業補助金」を活用し、高齢者施設入所者等のPCR検査、抗原定量検査の費用の助成期間を延長し、施設内等での感染拡大の防止を図ります。

〔事業概要〕

- 対象者
- ・ 高齢者施設、障がい者施設、教育支援学級、接待を伴う市内の飲食店の職員や利用者に新型コロナウイルス感染症に罹患した方がいる事業所等で、行政検査の対象とならなかったものの、当該事業所等がPCR検査、抗原定量検査を必要と認める方
 - ・ 施設等の利用予定者であり、利用予定先の事業所等がPCR検査、抗原定量検査を必要と認める方

助成金額 PCR検査 20,000円
 抗原定量検査 7,500円
 ※いずれも1検査当たりの上限額

期間延長 令和3年4月1日～6月30日

【財源内訳】

都支出金 1,602千円

2 東京都出産応援事業の実施

1,357千円

<出産応援事業関係費>

コロナ禍において、これから子どもを産み育てたいと考えている家庭を応援・後押しするため、東京都が「東京都出産応援事業」を実施します。令和3年1月～令和5年3月に出生した子どものいる家庭に対して育児用品や子育て支援サービスを提供し、経済的負担の軽減を図るとともに、アンケートの実施により子育てニーズを把握し、今後の施策へつなげていきます。

市は東京都からの受託事業として、対象者の方へ案内を送付します。

[東京都出産応援事業の概要]

対象者 令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生し、出生日時点で三鷹市に住民登録のある子どものいる世帯

(令和3年度は、令和3年1月1日～令和4年3月31日に出生した子どものいる世帯 想定1,800人程度)

支援内容 子ども一人につき10万円分の育児用品や子育て支援サービス等
※アンケート調査及び子育て支援施策の情報提供をあわせて実施

[市の実施事務]

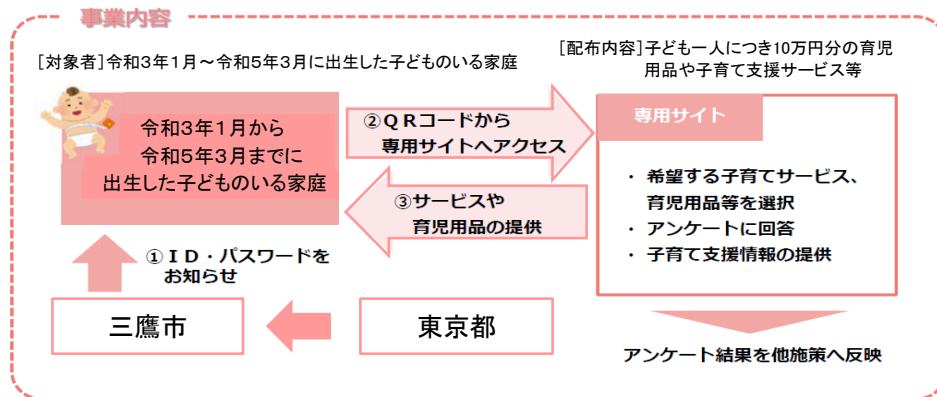
対象者の方に対する案内及びID・パスワードの送付

※市の予算は事務費のみで、育児用品等の提供は東京都の予算となります。

【財源内訳】

都 支 出 金 1,357千円

■事業のイメージ図



3 新型コロナウイルスワクチン接種の実施

1,056,681千円

〈新型コロナウイルスワクチン接種事業費〉

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止するため、予防接種法に基づき、新型コロナウイルスワクチンの接種を開始します。

〔事業概要〕

(1) ワクチン接種

実施期間 令和3年2月17日～令和4年2月28日
対象者 16歳以上の方
開始時期 国が示す接種順位、ワクチンの供給量に従って、順次接種を開始します。

(クーポン券(接種券)は年齢により区分し、段階的に4月中旬以降に発送予定)

2月中旬～ 医療従事者(全国先行接種)

3月上旬～ 医療従事者(全国先行接種以外)

5月～ 65歳以上の方

※最初の供給では、量が限られているため、高齢者施設の入居者から開始

接種体制 8月(予定)～ 基礎疾患を有する方、65歳未満の方
市が設置した特設会場での「集団接種」と、病院や診療所で行う「個別接種」を併用します。

(接種開始当初は集団接種を中心に実施し、ワクチンの供給量や個別接種の実施状況を確認しながら、段階的に個別接種の実施医療機関を拡充します。)

特設会場 ・コミュニティ・センター(予定)

5月～6月 牟礼、井口コミュニティ・センター

7月～8月 新川中原、大沢コミュニティ・センター

9月 井の頭、連雀コミュニティ・センター

・元気創造プラザ1階 軽体操室

6月～

(2) コールセンターの開設

開設期間 令和3年3月15日～9月30日

受付内容 接種手続き等に関する一般相談や接種の予約受付など

(3) 主な経費

接種委託料 675,521千円(接種人数分)

接種支援業務委託料 27,468千円(9月分まで計上)

集団接種等運営等委託料 254,854千円(9月分まで計上)

※10月以降に関しては、状況に応じて補正予算で対応します。

【財源内訳】

国庫支出金 1,056,681千円

